

2025 年 11 月 7 日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋箱崎町 19 番 21 号
三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 古 賀 博 文

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2025 年 11 月 7 日開催の当社取締役会において、第 178 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）中間配当金の支払いについて、下記の通り決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2025 年 9 月 30 日を基準日として、次の通り中間配当金を支払う。

1. 中間配当金…………… 1 株につき 24.5 円
2. 中間配当の効力発生日（支払開始日）…………… 2025 年 12 月 2 日(火)

以上

◎配当金関係書類は、来る 12 月 1 日にお届出ご住所宛お送り申し上げます。